

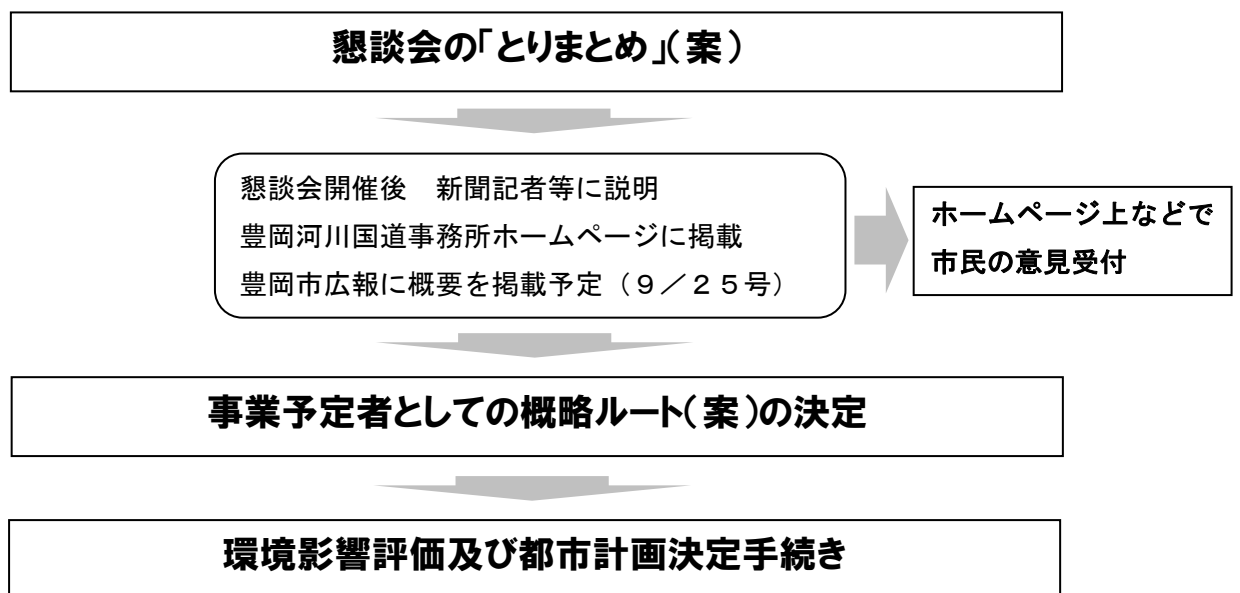
## おわりに

### 今後の予定

懇談会設置に先立ち、平成 19 年 8 月から 9 月にかけて、市民アンケート調査を実施し、豊岡道路懇談会を第 1 回（平成 20 年 2 月）から第 4 回（平成 20 年 9 月）まで 8 ヶ月間に 4 回開催した。

北近畿豊岡自動車道「豊岡道路」懇談会〔とりまとめ〕については、今後、豊岡河川国道事務所ホームページや豊岡市広報に概要を掲載し、広報に努めるとともに、ホームページ上においても市民の意見受付を行う予定である。

今後は、北近畿豊岡自動車道「豊岡道路」懇談会〔とりまとめ〕を踏まえて、事業予定者である国土交通省が概略ルート（案）の計画をまとめ、環境影響評価及び都市計画決定手続きを進めていく予定である。



豊岡道路の事業全体の流れは、以下に示すとおりである。

### 基本計画決定

平成9年2月に旧豊岡市～八鹿町までの区間（豊岡道路、日高豊岡南道路、八鹿日高道路）が「一般国道の自動車専用道路として整備される路線」の指定を受ける

### アンケート調査

平成19年8月～9月にかけて、豊岡市全世帯を対象として、豊岡道路の計画に関するアンケート調査を実施

- ・但馬地域の現況道路に関する設問／豊岡道路の計画において配慮すべき事項に関する設問／豊岡道路に期待する事項に関する設問／自由意見

### 豊岡道路懇談会 平成20年2月設置

学識者、市民代表、民間団体、行政機関、事業予定者が一体となり、豊岡道路の計画（みちづくり）について、よりよい計画となるよう、審議して取りまとめる懇談会を開催

- ・但馬地域の現状と課題
- ・豊岡道路の概要
- ・豊岡道路に求められる機能及び整備効果の検討
- ・計画上のコントロールポイントと配慮事項の抽出
- ・概略ルート（案）の検討
- ・配慮事項等のとりまとめ

懇談会の〔とりまとめ〕  
〔概略ルート（推奨案）・配慮事項〕

### 概略ルート(案)の決定

懇談会の〔とりまとめ〕を受けて、事業予定者が概略ルート（案）を決定

### 環境影響評価及び都市計画決定手続き

法令等に基づく手続きを実施

- ・大気質・騒音等の生活環境項目、植物・動物等の自然環境項目、景観等について、調査※、影響予測・評価、環境保全対策の検討を実施
- ・都市計画手続きを実施

※：詳細な環境現地調査を実施

### 都市計画決定

### 事業化

整備効果や費用対効果を検討し、事業化の可否を決定

### 測量・調査・設計・用地交渉

### 工事着手

### 供用

※現段階は豊岡道路懇談会であり、具体的な設計、環境調査等は今後実施する。

※懇談会開催後も、住民意見を計画に反映させるため、意見書の受付け、地元説明等を随時実施する。

## あとがき

本懇談会は、北近畿豊岡自動車道「豊岡道路」の計画（みちづくり）について、よりよい計画となるよう、学識者、市民代表、民間団体、行政機関が一体となって、審議してとりまとめることを目的に設置され、第1回(平成20年2月)から第4回(平成20年9月)まで8ヶ月間に4回開催された。以下では、本懇談会での検討とその進め方についてその評価を含め簡単に触れ、あとがきに代えたい。

### 1. 懇談会の構成について

懇談会の構成としては、従来の懇談会構成委員である市民や学識者等の委員に加え、豊岡においてはコウノトリが放鳥され共生の取り組みが進められているため、コウノトリの郷公園の専門家および豊岡市のコウノトリ共生部を委員としていることが特徴的である。

### 2. 市民アンケート調査について

市民アンケート調査は、「豊岡道路」のよりよい計画づくりの第1歩として、市民の計画（みちづくり）についての期待や懸念等を幅広く聴取し、それらに基づいた計画づくりの検討を行うために、懇談会設置に先立ち平成19年8～9月に実施した。アンケート調査票は、豊岡市内に全戸配布され、約35%の高い回収率で、約1万2千人からの回答（豊岡市の人口約9万人の約13%に相当）が得られた。さらに、本調査の中の自由意見では3つのテーマに対し延べ約1万3千件の意見が出されたが、これらはアンケートを実施する側の設問では不足する部分を補完するものとして有用であった。

市民アンケート調査の集計とその分析結果は本編に譲ることとするが、これにより豊岡市民の道路整備に関する関心の高さのみならず、「豊岡道路」の計画づくりに関する期待や懸念等を具体的に聴取できたことは本調査の大きな成果であったと評価できる。

### 3. 但馬地域の道路整備の課題及び豊岡道路の整備効果や必要性

市民アンケート調査結果に基づき、懇談会ではまず、但馬地域の道路整備の課題について議論され、京阪神などの大都市圏からの所要時間短縮による観光をはじめとした地域の活性化や、平日及び休日の渋滞や交通事故、災害時の緊急輸送道路確保、地域医療の支援、冬期交通の確保などの課題の抽出・整理ができた。

次に懇談会では、これら地域の課題の解決に関連して高規格幹線道路（高速道路）としての「豊岡道路」の整備の必要性が確認され、またその整備効果についても、「豊岡道路」に求められる機能の整理をもとに、所要時間短縮による地域活性化効果や、通過交通の「豊岡道路」への転換による一般道路の渋滞緩和や交通事故の削減の諸効果が期待でき、地域課題解決に大きく寄与することがわかった。

「豊岡道路」の計画地域は、豊かな田園風景が残され、コウノトリとの共生の取組みが行われ、自然が豊かな地域である。また、コウノトリをシンボルとした産業の展開を推進している。これらの地域特性と地域づくりに関しては、市民アンケート調査からも多くの指摘や意見があり、とくに但馬のすばらしい自然環境を生かしての地域活性化に向けた「豊岡道路」の計画（みちづくり）が望まれている。このなかで、懇談会では、コウノトリをはじめ但馬の自然環境を生かしたみちづくりのためのコントロールポイントと配慮事項の捉え方とその具体的整理について議論された。

#### 4. 概略ルート（推奨案）の検討について

市民アンケート調査結果および懇談会での議論を踏まえ、概略ルートの検討では、まず、「豊岡道路」の概略ルートのたたき台案（複数案）を計画する上でのコントロールポイントと配慮事項を整理し、概略ルートが計画できる範囲を絞り込む検討が行われた。

このうちコントロールポイントとしては、地域の社会活動及び生活環境への影響を考慮して、住宅地や公共施設などを避けるとともに、コウノトリが現在使用するえさ場水田なども避けるとされた。また配慮事項としては、今後広がりが見込まれるコウノトリのえさ場への対応について議論となり、防災関係では、水害時に水に浸からない高さで計画することや軟弱地盤への対応など、災害に強い道路とすることとされた。また、新たに景観への配慮、農地への配慮、貴重な動植物だけでなく、環境全体に配慮することなどが議論された。

この絞り込まれた範囲のなかで、概略ルート案（3案）が提示され、コウノトリのえさ場水田の広がりや、景観イメージスケッチなどを提示し、これら地域特性を踏まえた比較・検討がなされた。この結果、地域を活性化に対する道路の機能役割は3案ともほとんど差がないこと、また①案「環境優良案」は他の2案に比べて、環境への調和などにおいて優れ、コウノトリのえさ場及び農地への影響が少なく、景観に優れ、軟弱地盤通過延長も短いことがわかり、懇談会では①案を概略ルートの推奨案とされた。

この概略ルート案の検討において、生物の生息環境としてのコウノトリのえさ場水田への配慮が議論になったり、人から見た環境である農地や景観への配慮が議論になっている点は、計画対象地域のトータルの「環境」を重視したよりよい計画（みちづくり）の上で特徴的といえ、評価できる。

#### 5. 配慮事項のとりまとめ

本懇談会においては、概略ルート（推奨案）とあわせ、市民アンケート調査結果や懇談会の継続的な議論の結果を踏まえ、“**地域を活性化させ、環境と暮らしを守る**”「豊岡道路」の計画（みちづくり）をよりよい計画づくりの目標とすべきであるとの結論に至り、その計画づくりにおける配慮事項をとりまとめることができた。

従来の市民参画型道路計画のプロセス（計画の構想段階におけるPIプロセス）では、往々

にして概略ルート帯案の選定やその結果に注視しがちであったが、本懇談会では、懇談会の各委員の方々の協力をいただき、市民アンケート調査に表明された意見や地域特性を踏まえた議論を常に心がけたことにより、それらを「豊岡道路」の計画における具体的な配慮事項として明示的にとりまとめられたものと評価できる。したがって、ここでとりまとめられた配慮事項は、「豊岡道路」の計画（みちづくり）についての根幹となすべき考え方を反映していると理解すべきである。なお、「豊岡道路」の計画の事業実施時点までには、一定の期間が必要とされることから、これらの配慮事項をしっかりと伝え事業に適切に反映させていくことが課題であることは言うまでもない。

#### 6. 「豊岡道路」の市民参画型道路計画プロセス(PI プロセス)について

今回の「豊岡道路」の市民参画型道路計画のプロセスは、学識者、市民代表、民間団体、行政機関が一体となって事業予定者も含めて審議するという懇談会形式で進められた。

本懇談会では、事業予定者からの計画内容への説明および市民アンケート調査に基づく計画への期待や懸念等の意見聴取の結果の紹介を通じて、よりよい計画づくりのための建設的な議論ができ、懇談会委員相互のコミュニケーションにより相互理解を深めることもできた。

また、懇談会形式で不足しがちと考えられる住民からの直接的な意見の把握については、アンケート結果を常に注意深く意識し、自由意見の把握により少数意見にも注意して進められた。これらは、各回懇談会での市民アンケート結果の取り扱いを見れば一目瞭然である。

さらに、懇談会開催後の記者発表や懇談会検討内容のホームページ公開など手続きの透明性、客観性、公正さを一定確保しながら進めることができた。

懇談会の結果については、今後遅滞なく、広報などにより地域の人々にしっかりと知らせることが必要であり、今後も市民などの意見の把握に努める必要がある。

本懇談会のとりまとめを踏まえて、事業予定者としての計画がまとめられ、今後、環境影響評価や都市計画決定に向けての手続きが進められていくと考えるが、懇談会での議論を生かし、早期整備に向けた取り組みがスムーズに進められていくことを期待する。

平成 20 年 9 月 2 日

北近畿豊岡自動車道「豊岡道路」懇談会 座長  
流通科学大学 教授 西井和夫

## 北近畿豊岡自動車道「豊岡道路」懇談会規約

(名称)

### 第1条

本会は北近畿豊岡自動車道「豊岡道路」懇談会（以下「懇談会」）と称する。

(目的)

### 第2条

学識者、市民代表、民間団体、行政機関、事業予定者が一体となり、豊岡道路の計画（みちづくり）について、よりよい計画となるよう、審議して取りまとめる。

(役割分担)

### 第3条

各々の主要な役割分担は以下のとおりとする。

- (1) 学識者…………… 専門的立場からの審査。
- (2) 市民代表、民間団体…………… 地元の立場からの審査。
- (3) 兵庫県…………… 関係する幹線道路ネットワークとの調整。
- (4) 豊岡市…………… 関係する街路とまちづくり、コウノトリと共生する地域づくりとの調整。
- (5) 事業予定者（国土交通省）  
…………… 豊岡道路の計画に対する考え方と概略ルート（案）の提示

(懇談会)

### 第4条

1. 懇談会の構成は、別表－1の委員から構成する。
2. 委員は、事業予定者である国土交通省豊岡河川国道事務所長が委嘱する。
3. 懇談会には議事運営のために座長を置く。
4. 懇談会は、事務局に対し、審議に必要な資料の提出を求めることができる。また、必要に応じ、地元関係者等の意見を求めることができる。

(座長)

### 第5条

1. 座長は、懇談会を代表し、会務を総括する。
2. 座長は、必要な都度、懇談会を招集する。

(守秘義務)

### 第6条

委員は、個人を識別したり、個人の権利利益を害する恐れのある情報などを漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

(懇談会の公開)

### 第7条

懇談会の配布資料及び開催結果は原則的に公開とするが、懇談会の傍聴については認めないものとする。

(事務局)

### 第8条

事務局は国土交通省豊岡河川国道事務所工務第二課に置く。

(委員の任期)

### 第9条

委員の任期は、懇談会の目的を完了するまでとする。

(その他)

### 第10条

本規約に定めのない事項については、必要に応じ協議する。

(付則)

この規約は平成20年2月8日から施行する。

北近畿豊岡自動車道「豊岡道路」懇談会 委員名簿

所属	氏名	備考
流通科学大学 情報学部 経済情報学科教授	西井 和夫	学識者
兵庫県立大学 自然・環境科学研究所教授	中瀬 勲	学識者
兵庫県立コウノトリの郷公園 田園生態研究部 主任研究員	大迫 義人	学識者
豊岡市区長連合会会長	日下部 昌男	市民代表
豊岡市五荘地区区長会長	白谷 光利	市民代表
豊岡市奈佐地区区長会長	竹中 誠男	市民代表
豊岡市八条地区区長会長	日村 和夫 尾畑 富久雄	市民代表 第1回～第2回委員 第3回～第4回委員
豊岡商工会議所会頭	宮垣 和生	民間団体
但馬豊岡観光協議会会長	西村 肇	民間団体
兵庫県但馬県民局 県土整備部 豊岡土木事務所長	前田 強 大塚 純斎	兵庫県 第1回～第2回委員 第3回～第4回委員
豊岡市都市整備部長	黒坂 勇	豊岡市
豊岡市コウノトリ共生部長	太田垣 秀典	豊岡市
国土交通省 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長	細川 雅 齋藤 博之	事業予定者 第1回～第2回委員 第3回～第4回委員
豊岡河川国道事務所 工務第二課	—	—